

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 11 月 30 日（水）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 34 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

—	知 念 吉 男
---	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（2名）

局長	宮 城 光 徳
----	---------

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

1. 第 402 回定例会の運営について

2. その他

①地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について

②第 1 回 議会報告及び意見交換会における意見への対応方針について

③追加議案について

④議案の正誤について

議会運営委員会（要旨）

平成 28 年 11 月 30 日（水）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

第 402 回定例会の運営について

○宮城司 委員長 第 402 回定例会に上程される案件は、補正予算 8 件、条例 8 件、契約 2 件、報告 1 件、諮問 1 件、その他 3 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることでよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「通告締切日時」については、会期予定表（案）のとおり、12 月 6 日午後 5 時までとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「中間表決」について、市当局から、議案第 75 号、議案第 80 号の 2 件について、12 月 13 日（火）までに採決いただきたいとの依頼があるが、そのとおり進めてよいか。

○我如古盛英 委員 議案第 75 号 一般会計補正予算の住宅確保給付金事業については、早期採決をしなければならないほど、どうしても期日内に支払わなければならない内容なのか。

○議会事務局 同給付金は不動産会社へ 12 月 26 日までに支払う必要があるものであり、19 日までには会計課へ伝票を提出する必要があるとのことである。

○宮城司 委員長 本 2 件については、12 月 13 日（火）の本会議において採決することとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、15 件の陳情が提出されており、1 件ごとに協議してまいりたい。

まず「台湾を国家として認めるための意見書提出を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○我如古盛英 委員 本件は国の外交に関わる問題であり、地方自治体で取り扱うのは

どうかと考える。「参考配付」でよいのではないか。

○宮城司 委員長 本件については「参考配付」とすることに決定してよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「市内企業（土木建設コンサルタント）に業務優先発注と高度で規模が大きい業務に対し共同企業体方式の採用について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「沖縄県独自の特定失踪者救出の為の啓発活動についての陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「平成 29 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「子ども・子育て支援新制度に関する陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「平成 29 年度福祉施策及び予算の充実について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「我如古 4 丁目バイパス周辺から嘉数小学校に至る下水（排水）処理改善についての要望」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「介護保険制度の見直しに対する陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「中国共産党による法論功愛好者への迫害に対する日本政府の正義ある対応を求める意見書に係る陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「参考配付」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「参考配付」とすることに決定する。

次に「宜野湾市内建設業者への工事受注機会の特段の配慮について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「委員会への付託及び付託省略案件」について、事務局より説明をいただきたい。

(議会事務局より2件の付託省略案件〈議案第81号、第90号〉の説明を行う)

(異議なし)

○宮城司 委員長 議案第81号、第90号の2件については、委員会付託を省略して進めることとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「一括審議」について、市当局より、議案第 94 号、第 95 号の関連する 2 件については一括して審議をしていただきたいとの依頼があるが、そのとおり進めてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「会期の決定」に当たり、各会派の一般質問予定者について報告いただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告)

○宮城司 委員長 質問者は 21 名であり、一般質問日は 13 日から 19 日までの 5 日間とし、会期については、12 月 2 日から 20 日までの 19 日間としてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

第 402 回定例会の運営については、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ② 通告締切日時：12 月 6 日 午後 5 時
- ③ 中間表決：12 月 13 日（議案第 75 号、第 80 号）
- ④ 陳情書等の取り扱い：全 15 件（上程 13 件、参考配付 2 件）
- ⑤ 委員会付託省略案件：議案第 80 号、第 90 号
- ⑥ 会期：12 月 2 日から 20 日までの 19 日間（別紙のとおり）

○宮城司 委員長 次に「地方議会議員の厚生年金の加入を求める意見書の提出等について」、事務局より説明いただきたい。

(議会事務局より説明を行う)

○宮城司 委員長 本件については各会派へ持ち帰りとし、次回の委員会において意見を確認してまいりたい。

次に「第 1 回 議会報告及び意見交換会における意見への対応方針」については、別紙資料 4 のとおり取りまとめており、事務局より説明いただきたい。

(議会事務局より説明を行う)

○呉屋等 委員 議運の回答方針は各分科会等とも合わせて、全体会の中で確認するということがよいか。

○議会事務局 議会運営委員会については、全体会には諮らず、同委員会の決定をもって回答していく流れである。

○我如古盛英 委員 今日で決定して早目に公表したほうがよい。

○平良眞一 委員 会派所属議員への報告も兼ねて、会派持ち帰りとしたい。

○伊波一男 委員 会派持ち帰りとしたい。

○宮城司 委員長 本件については、各会派へ持ち帰りとし、次回の委員会で決定していくこととしてよいか。

(異議なし)

○議会事務局 市民意見に対する3分科会の回答の取りまとめができており、全体会を12月6日(火)の本会議終了後に開催してまいりたい。

○宮城司 委員長 そのほかに意見等はあるか。

○桃原功 委員 高江での警察、機動隊の「土人」発言に関する抗議決議について、議員提案で定例会初日に議案提出してまいりたい。

○宮城司 委員長 次に「教育委員の人事案件」については、12月16日頃に追加議案として提案を予定しているとのことである。

次に「議案の正誤」について、事務局より説明いただきたい。

(議会事務局より説明を行う)

○宮城司 委員長 以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉会時刻(午前10時34分)